

令和7年度文京区文化財調査員（埋蔵文化財担当）募集案内

令和7年1月
文京区教育委員会

教育総務課において、埋蔵文化財関係業務に従事していただきます。

仕事の内容は、埋蔵文化財調査関係専門業務及び各種文化財関係事務処理等が中心となります。窓口・電話対応等の事務も行っていただきます。

1 職種、採用予定数等

職種	採用区分	採用予定者数	勤務形態	勤務先
文化財調査員 (埋蔵文化財担当)	会計年度 任用職員	若干名	週4日 (29時間)	文京区教育委員会 (文京シビックセンター内)

2 応募資格（下記全てに該当すること。）

- (1) 学芸員資格を有する人又は令和7年3月31日までに取得見込の人
- (2) 学校教育法における大学・大学院において考古学を専攻し、卒業・修了した人及びこれに準ずる人又は令和7年3月末日までに卒業・修了見込みの人
- (3) 埋蔵文化財発掘調査及び整理作業の専門知識（特に江戸遺跡）を有する人（調査又は整理・報告書作成作業に従事の経験があることが望ましい）
- (4) 国籍（※）を問わず、以下に該当しない方
 - 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 文京区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（※）受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等及び定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

3 任用期間

令和7年4月1日以降の採用日から令和8年3月31日まで

（地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。）

（勤務成績が良好等の要件を満たせば、再度任用される場合があります。）

4 選考内容

（1）選考方法等

選考方法	所定の申込書による書類選考及び面接 ◆書類選考を通過した方のみを対象に面接選考を行います。 (書類選考の結果は、令和7年2月下旬頃、応募者全員に通知します。) ◆申込書は返却しません。
面接実施日	令和7年2月下旬～3月上旬頃の文京区教育委員会が指定する日 ◆面接選考の詳細は、書類選考合格者に対して別途、連絡します。
場所	文京シビックセンター（文京区春日1-16-21）

（2）最終合格発表

結果発表	令和7年3月中旬頃（予定）（合否に関わらず、面接選考受験者全員に通知します）
------	--

5 申込手続・提出書類

- ① 所定の申込書 必要事項を記入 写真添付 年齢は令和7年4月1日現在で記入

※申込書は下記問合先で配付のほか、文京区のホームページからダウンロードできます。

※黒か青のペン又はボールペンで記入してください（消せるインクのペンは使用しないでください）。

- ② 作文「志望動機について（文京区の埋蔵文化財に関わる専門職員として働くにあたって）」

自書（パソコン作成可）で400字程度（A4サイズの用紙・書式自由）

- ③ 110円切手を貼った返信用封筒

長形3号（120×235ミリ）に、郵送先（自宅等）の郵便番号、住所及び氏名を記載

申込方法	郵送又は持参 ◆郵送による場合は、封筒表面に「採用選考（教育総務課文化財調査員）申込書在中」と赤字で明記し、 <u>簡易書留により郵送してください</u> 。なお、 <u>簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません</u> 。 ◆電子メールによる申込は行っておりません。
申込期間	令和7年1月20日（月）から令和7年2月20日（木）まで【必着】 ◆期間内到着・持参分のみ受付
申込・問合先	〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21（文京シビックセンター20階南側） 文京区教育委員会 教育推進部 教育総務課 文化財保護係 電話：03-5803-1305（直通）
受付期間	土・日曜日、祝日を除く 午前8時30分から午後5時15分まで

6 勤務条件

報酬	月額247,416円（地域手当相当額を含む。） ※別途、運賃等相当額（上限あり）を加算します。 ※月途中からの任用の場合、日割りで報酬を計算し、支給いたします。 ※採用までに給与改定が行われた場合は、その額によります。 ※勤務条件に応じて期末手当が支給されます。
勤務日	1週間のうち4日間
勤務時間	週29時間
休暇等	年度で96時間（4月採用の場合）の年次有給休暇のほか、慶弔休暇、短期の介護休暇等が設けられています。
服務等	地方公務員法に規定する服務の各規定（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限等）が適用されるとともに、人事評価、分限処分及び懲戒処分の対象となります。
社会保険	社会保険（健康保険・厚生年金保険等）及び雇用保険の適用となります。

7 個人情報の取扱いについて

個人情報については、文京区個人情報の保護に関する条例に基づき適切に管理しています。文京区では提出された書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後に適切に廃棄しています。

◎この選考に関するお問い合わせは、上記5の申込・問合先にて取り扱います。